

近代日本と国内植民地

——北海道の事例を中心に——

今西 一

はじめに

私は、まず「ポスト・コロニアリズム」に関する、韓陽大学の貴重なシンポジウムに呼んでいただいたことに感謝しています。私の理解では、韓国の歴史研究では、「植民地近代化」論と、それを批判する議論は盛んですが、戦前（韓国では日帝下と言った方がいいのでしょうか）の植民地支配の「遺産」が、戦後（「光復」後）の韓国社会にどのような影を落としたのかという議論は、まだ本格的になされていない、と認識しています。本シンポを契機に、共同研究の深まることを期待しています。

さて私は現在、日本の「国内植民地」¹⁾である北海道に居住しています。夕張など地方都市の破産、地域医療の解体、大学の倒産など、日々「新自由主義経済」政策の矛盾、極端な札幌一極集中などの「ポスト・コロニアリズム」状況に直面しています。私はまだ、北海道史を本格的には勉強していませんが、このような状況を、北海道史の研究者は、どう考えているのでしょうか。現在の北海道の状況を考えるためにも、「国内植民地」論は、非常に魅力的な議論だと考えています。

私が側面から見ても、いわゆる「北海道史」には、三つほどの問題点があります。ひとつは、先住民である「アイヌ」と呼ばれる人びとと、「開拓史」という「本州」（北海道史では、四国・九州をいれるために「本土」といいます）から移民してきた人びととの歴史が断絶していることです。そして第二に、いわゆる「日本史」と北海道・樺太や沖縄・奄美などの歴史研究との断絶があります。これは「日本史」が一国の「国民史」として語られてきたという問題でもあり、台湾・樺太・朝鮮・中国・香港・東南アジアといった、かつて日本が植民地とした国々の歴史とも「日本史」は断絶しています。そして、三つ目に「前近代」といわれる伝統社会の研究に比べて、近現代史の研究が著しく弱いという問題があります。

しかし、これらの傾向は、名前だけをあげますが、小川正人、山田伸一、麓慎一、竹野学、塩出浩之氏らといった²⁾、30～40代の新しい研究者らがでてきて、急速に克服されようとしています。むしろ札幌大学などの私立大学では、アイヌ問題を授業で取り上げる所もありますが、北海道大学などの元国立大学（現独立行政法人）では、アイヌ史や北海道史の講座もありません。もちろん専任の教員もいません（今年4月、アイヌ・先住民研究センターが作られました）。私の所属する小樽商科大学でも、やっと数年前からアイヌ問題の講義を、非常勤の先生にお願いするようになりました。なぜアイヌ問題は、そこまで大学でタブー視されているのか、というところからお話します。

1. アイヌと「日本人」研究者の対立

私が、小樽商科大学に赴任した15年ほど前でも、アイヌ研究は、うかつに手をだせない雰囲気がありました。なぜかといえば、アイヌの人びとは、シャモ（和人）の研究者に強い不信感をもっているからです。実にアイヌとシャモの間には、研究面だけでも深い対立がありました。ひとつは、戦前から戦後にかけて、北大医学部教授の児玉作左衛門氏が、北海道各地のアイヌの墓を手当たり次第に掘り起こし、1004体の人骨と副葬品を北大に持ち帰り、副葬品は「児玉コレクション」として、1万点以上が函館博物館に、そして935点が白老民族博物館に寄贈されました。児玉氏は、アイヌの人びとに常々「墓を掘るのは国のためであり、アイヌが日本人だということを裏づけるためだ」と言って、返還を約束して人骨を持ち去ったそうです³⁾。この人骨は、1982年8月、北海道ウタリ（同胞）協会の返還要求で、返還希望地域に人骨を戻し、残りは北大校内に納骨堂を建てて供養しました。ところが、この納骨堂の文部省向けの正式名称が、「北海道大学医学部標本保存庫」といいます（現代企画室編集部編『アイヌ肖像権裁判・全記録』現代企画室、1988年）。これは「政教分離」のために、しかたなく名づけたと言っているらしいですが、それなら国立大学の小樽商科大学で戦没学生の慰霊碑を建て、毎年慰霊祭を行っているのが、「政教分離」に違反していないのでしょうか。

北大というのは「植民地大学」であっただけに、実に人骨のよくてくる所です。1995年7月26日にも、文学部古河講堂の1階から、ダンボールに入れられていた6体の頭骨が発見されました。これには「オロッコ」（ウィルタ）が3体、「日本男子」が2体、「韓国東学党 首魁者の首級なりと云う」と書かれたものが1体でています。ウィルタというのも北方民族ですが、韓国の甲午農民戦争のリーダーの頭骨まで出てきて、韓国のMBC放送では特集番組が組まれましたので、このなかにも御覧になった方がおられるかもしれません。

北大では文学部の井上勝生氏らが中心になって、『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』（1997年）という、北大の戦前の植民学を批判した優れた報告書を作成しています。井上氏の主張の一部は、東学農民革命記念事業会編『甲午農民戦争の東アジア的意味』（書景文化社、2002年）でハングルに訳されていますので御覧下さい。しかしこの報告書で、人骨の入手に新渡戸稲造が関与していたと書いただけで、早速、北大の三島徳造氏の「北大人骨放置問題 新渡戸稲造関与説を批判する」（『新渡戸稲造研究』第7号、1998年）という反論がでるほど、新渡戸ファンは根強く存在しています。最近の日本では、新渡戸の『武士道』の翻訳が何冊かでて、なぜか「武士道」ブームさえ起こっています。

戦後、アイヌの研究者たちが、日本人研究者に大きな不信をもった最初の事件は、1953年8月24日に北海道大学医学部で行われた、「第8回日本人類学会・日本民族学協会連合大会」の席上で起きています。同会では、河野広道氏の「アイヌ民族人喰い説」への疑問が、アイヌ活動家の平野幸雄氏から出されながら、座長の岡正雄氏によって、討論が打ち切られました。河野氏は、「貝塚人骨の謎とアイヌのイオマンテ」（『人類学雑誌』1935年4月）という論文のなかで、十勝アイヌの人喰いの習慣について書いています。そして、この論文の註のなかで、この話は若き日の北海道史研究者高倉新一郎氏から聞いたとしています。日本人研究者は、平野質問を同じアイヌ出身の言語学者知里真志保氏がさせた、と考えていたようです（藤本英夫『知里真

志保の生涯』新潮社、1982年）。

この問題は現在も続いており、日本では最も権威のある平凡社の『世界大百科事典 1』（1972年）でも、「アイヌ」の項目（名取竹光氏執筆）には、「十勝アイヌはもともと後年まで、人肉を食べたと伝えられているが明らかでない」（32頁）と書かれています。この記述は、同社の『大百科事典』（1984年）にも、そのまま踏襲されています。さすがに近年、ウタリ協会の抗議もあって、書き替えの作業をしていると聞いています（今年、別刷で補正が出され、目下、全面改訂中です）。このように日本人研究者が、アイヌを「人喰い民族」として描くこと自体、アイヌ研究の「知的枠組みとして」、「植民地主義的な解釈者と情報提供者という二項対立的な枠組みが解消できなかった」ことを物語っています（磯前順一他編『宗教を語りなおす』みすず書房、2006年）。

戦後、アイヌへの差別事件は次々に起きていますが、1977年7月10日の「北大の「アイヌ差別講義」問」「機動隊出動、3学生逮捕」（新聞各紙）や1985年からの「アイヌ肖像裁判」などが有名です。前者は、北大経済学部教授の林善茂氏が、「北海道経済史」の講義のなかで行った、「和人が渡って来た時に、アイヌの娘と婚姻があった。先進民族にあこがれるのは、（戦後の）占領軍時代のパンパン（売春婦）と同じである」等々といった、アイヌ差別、女性差別発言に抗議した学生を、大学当局が逮捕させた事件であります。その後、「和解」ということで終わっています（結城庄司『遺稿 チャランケ』草風館、1997年）。

後者の「アイヌ肖像権裁判」は、「北海道100年」の記念事業として出版された『アイヌ民族誌』（第一法規出版、1969年）のなかで、更科源蔵氏が、チカップ（内藤）美恵子氏の写真を無断で使ったとして、肖像権の侵害で訴えられた事件ですが、この本自体の差別性も鋭く追求されています。毛深いアイヌや、入れ墨の写真が使われ、児玉・高倉・林氏らの記述は、いくら戦前の研究をベースにしているとはいっても、「滅びゆく民族」「未開・劣等な文化」といった、戦前の植民地主義の延長にある同化主義によって貫かれています。是非、この裁判の記録である、『アイヌ肖像権裁判・全記録』を読んでください。高倉氏らの北海道史研究の問題点がよくわかります。

2. 北海道史の問題点—「内国植民地」論を中心に

戦前の北海道研究では、むしろ「内国植民地」というのは、普通に使われています。植民学として北海道研究が始められたからです。戦前の日本の植民学は、札幌農学校で始められています。1890年、日本最初の植民学の講義を、佐藤昌介教授が始めています。その後、東北帝国大学に改組された1907年に「農政学殖民学講座」という講座が開設されますが、これが日本で最初の植民学講座です。

佐藤氏の弟子は高岡熊雄氏という農政学者で、その弟子が屯田兵研究で有名な上原徹三郎氏と高倉新一郎氏です。高倉氏は、東京帝国大学時代の新渡戸稲造氏の弟子である矢内原忠雄氏の影響も受けています。高倉氏については、私は『国民国家とマイノリティ』（日本経済評論社、2000年）という本の第6章で紹介しています。高倉氏は、日本の部落史の創始者の一人である喜田貞吉氏の「アイヌ」論の影響も受けています。喜田氏は、日本の学会では高い評価を受け

ていますが、彼は徹底的な同化論者で、「日韓同祖論」の提唱者の一人でもあります。

高倉氏は、1902年の生まれですが、北海道帝国大学の学生時代、図書館の職員であった朝倉菊雄（作家島木健作）氏らと『資本論』の読書会を組織して逮捕されますが、不起訴になっています。これを「北大社研事件」といいます。若い日の高倉氏は、マルクス主義の影響を強く受けています。しかし、氏の代表作『アイヌ政策史』（日本評論社、1942年）は、まず序章で、「原住民政策は、植民地における土地政策とならんで、植民政策の最も重大な部門を占める」として、この研究が植民学の立場から行われることを明言しています。そこでフランスの経済学者ルロア・ポリュー（Leroy-Beaulieu, Paul, 1843-1916）氏らの植民地論を借りて、①土人植民地＝商業植民地＝非同化政策、②混合植民地＝搾取植民地＝同化時代、③移住植民地＝居住植民地＝社会政策時代の三段階に区分して、北海道史に適應します。

高倉氏は、1514年から1789年の松前藩が支配していた時代は、「商業植民地」として、アイヌの自治は守られていた、とします。ところが1789年のクナシリ・メナシ地方のアイヌ反乱によって、江戸幕府の直轄地になり、漁業の場所請負制度が確立して、「搾取植民地時代」に入ります。そして、松前、幕府と統治が変わりますが、1868年の明治維新によって、「搾取もしくは投資植民地より移住植民地」に転換したとしています。高倉氏は、1869年の「場所請負制度」の廃止を、「アイヌの奴隷解放」と言います。

しかし近年、岩崎奈緒子（『日本近世のアイヌ社会』校倉書房、1998年）氏や谷本晃久氏ら若い研究者によって、場所請負制下のアイヌが、自分たちの生産の手段をもち、独自の漁業を行っている事例などが紹介されています。場所請負制を「奴隷制」としていたイメージは、大きく変貌しています。それどころか、近代化の過程で、明治政府はアイヌに農業を奨励し、入れ墨・耳飾りなどの固有の旧慣を禁止し、姓名改変を強制するなど、アイヌの「国民化」＝「同化」政策を実施しています。そればかりか1872年の「北海道土地売賃規則」「北海道地所規則」や、75年の「山林荒蕪地払下規則」などの一連の土地私有化政策によって、それまでアイヌの狩猟採集圏であった山林原野を官有地に編入し、新しい領土・資源は新規の内地からの入植者や開拓地主たちに払い下げられました。75年から76年には、アイヌの伝統的な狩猟・漁撈の手段であった毒矢（アマツポ）やテス網の使用が禁止され、アイヌの生活はますます困窮しています。

狩猟・漁撈の場であった山野河梅から排除されたアイヌに、82年からは旧土人救済として勸農を実施しますが、失敗します。逆に植民地区画のなかで「旧土人保護地」として1戸5ヘクタールが与えられますが、これこそが5ヘクタールに限定して、アイヌの土地を取り上げる政策でした。それを完成させるのが、99年の「北海道旧土人保護法」です。高岡氏も関与して作られた、この「北海道旧土人保護法」を、弟子の高倉氏は、「即ち経済的には一連の無能力者として是（アイヌ）を保護する一方、教育に依る同化を強行して完全なる国民に仕立てようと努めたのであります」と、絶賛しています。土地も海も川も奪ってにおいて、保護し同化する「シャモ」と、保護され同化される「アイヌ」という位置を決定的にします。

高倉たちの「内国植民地」論と違って、これを批判的に論じた人物に、やはり北海道出身の「講座派」マルクス主義者野呂栄太郎氏があります。野呂氏は、1927年に書いた『日本資本主義発達史』（岩波文庫、1952年）のなかで、「農村を去った農民は、あるいは都市の近代的工業やマ

ニュファクチャーアの職場や商館へ、あるいは鉱山や鉄道工事場や土木工事場へ、あるいはまた北海道の資本家的農場や漁場へと流れ込み、近代プロレタリアまたは準プロレタリアと化して、我が資本主義の急激なる発達を可能にしたのである」として、1886年から89年まで全国平均の5倍も人口増加する北海道を「植民地」として捉えています。平野義太郎氏も、『日本資本主義社会の機構』（岩波書店、1934年）のなかで、この野呂氏の見解を支持しています。明治の松方正義蔵相のデフレ政策が、国内植民地への移民を促進したという野呂氏の見解は今でも卓見だと思います。

戦後も、高倉氏らの議論は、「外地」の植民地を失った日本は、国内植民地としての北海道に注目し、北海道開拓論が活発に議論されます。北海道は戦前の「植民学」が、アイヌ問題をはじめ最も生き残った地域になります。一方、マルクス経済学者の間では、「辺境」論が議論され、北海道は「辺境」か国内植民地か、という議論がなされています⁴⁾。これを受けて、歴史研究のなかでは、田中彰氏や、桑原真人氏は、「講座派」マルクス主義の「国内植民」論を受け継いでいます。田中氏は、『明治維新』（小学館、1976年）のなかで、北海道の開拓政策が、1869年の開拓使の設置のなかで、72年から10年間で、1000万円の費用を北海道に投入した（従来の5倍）ことなどをもって、「旧慣温存」を強いられ、年間20万円を国庫に収奪された沖縄を取奪型として、北海道の投資型とを対比して二つの「内国植民地」論を展開しました⁵⁾。そして桑原氏は、『近代北海道史研究序説』（北海道大学図書出版会、1982年）のなかで「内国植民地論」を展開しています。

時間がありませんので、問題点だけを列挙しておきます。ひとつは、本土の地方行政や教育の整備に対して、北海道・沖縄が遅れるといった、タイム・ラグをどう考えるのかという問題です。これを差別として議会開設の請願運動などが起こりますが、これらの運動が本土の帝国憲法体制に組み込まれていく側面を見ることも重要でしょう。

第二に北海道移民の問題です。これも地理学の平井松午氏らの研究（『近代北海道の開発と移民の送出構造』札幌大学経済学部、2006年他）がでてきて、近年、最も注目を集めている分野です。しかし、北海道は移民型の植民地ですが、1905年以降は樺太・満州への重要な移出基地にもなっていくのです。樺太航路の中継地である小樽が、1920年代の北海道で最もモダンな都市に発展するのも、日本が樺太を占有し植民地帝国として発展していくからです。東南アジア史の一環として沖縄という視点からの沖縄研究が進んでいるのに比べて、北東アジア史の一環としての北海道史という問題は著しく遅れています。ロシア、中国、韓国の研究者との共同研究が必要だと思います。

最後に、朝鮮・中国人などの強制連行の問題です。もともと北海道には、在住朝鮮人の数は多いとはいえ、1938年で1万2000人程度ですから、全国の1.5%に過ぎません。同年の在住朝鮮人80万人の50%が京阪神に住んでいました。ところが39年から国家総動員法に基づく労務動員計画が作られ、114万人の動員計画のなかで、8万5000人の在住朝鮮人が組み込まれます。その後、アジア太平洋戦争の終わる約6年間で朝鮮から日本に送りこまれた労働者は70万人程度と推定されます。その内北海道に連行された労働者は14～15万人で、この全国比20%という数字は、福岡県とならで群をぬいています（『北海道と朝鮮人労働者—朝鮮人強制連行実態調査報告者—』北海道、1999年）。もちろんこの他に、中国人や白人の捕虜も働かせています。

業種は炭坑が圧倒的に多いのですが、この在住朝鮮人たちの実態は、ほとんど明らかにされていません。協和会の幹部や土建下請け経営者、土工部屋幹部や土工夫、朝鮮料理屋・バーやそこに働く女性たち、民族運動や労働運動の実態、集団移住者や呼び寄せ家族など、わからないことだらけです。北海道では、15万人ほどいた在住朝鮮人は、戦後直後の労働運動に重要な役割を果たしてからは、ほとんど出て行きました。本土のようにコリアン・タウンを作っていません。しかし、当時の新聞や行政資料を使えばかなり明らかになると思います。「国内植民地」北海道の実態をつかむためには、強制連行の問題は、不可欠だと考えています。

野呂氏以来、「講座派」マルクス主義の人びとは、北海道の民衆生活の悲惨さを、本土の「半封建的」な生産関係が、「植民地」「辺境」に持ち込まれたからだという議論がありますが、これこそ「植民地的近代」の文明化が創りだした悲劇です。そう考えることによって、台湾・朝鮮・満州・香港・東南アジアなどの植民地統治との比較が可能になってくると考えています。以上、思いつくままに話しました。ご静聴有難うございました。

註

- 1) 日本の歴史学や経済学では、普通、「国内植民地」とは言わず、「内国植民地」と表現します。しかし、国民国家が創る植民地という意味で、「国内植民地」という概念を使います。
- 2) 小川正人『近代アイヌ教育制度史研究』北海道大学図書刊行会、1997年、山田伸一「開拓使による狩猟規制とアイヌ民族」『北海道開拓記念館研究紀要』第9号、2001年、麓慎一『近代日本とアイヌ社会』山川出版、2002年、竹野学『樺太農業と植民学』札幌大学経済学部、2005年、塩出浩之「明治立憲制の形成と「植民地」北海道」『史学雑誌』第11巻3号、2002年、他。
- 3) 植木哲也「兎玉作左衛門のアイヌ頭骨発掘」1,2、『苫小牧駒沢大学紀要』第14・15号、2005・6年参照。
- 4) 小松義雄「現段階の辺境・内国植民地論についての考察」上・中・下、『オホーツク産業経営論集』第1巻1号、第2巻1号、第3巻1号、1990・91・92年、永井秀夫「辺境の位置づけについて」『北海学園大学 人文論集』第6号、1996年、他。
- 5) 沖縄の「旧慣」温存政策の評価については、前掲拙著『国民国家とマイノリティ』第7章を参照。

[本稿は、「帝国日本と国内植民地」という題で、昨年漢陽大学で報告したものである。本誌の同題の論文と殆ど内容的に重なるが、「記録のために」ということで掲載を承諾した。]